

2019年3月28日

ご来院の皆さまへ

国立病院機構西埼玉中央病院長

2019年ゴールデンウィーク（10連休）期間中の外来診療について

2019年のゴールデンウィーク（4月27日～5月6日）中の診療日及び休診日について、下記のとおりお知らせします。

皆様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解の程宜しくお願い致します。

診療日

4月30日（火）、5月2日（木）の2日間は通常診療を行います。

但し耳鼻咽喉科、眼科は休診となります。

整形外科*は救急患者のみの対応となります。

2019年

4月27日(土)	休診 土曜日
4月28日(日)	休診 日曜日
4月29日(月)	休診 昭和の日
4月30日(火)	通常診療（但し、整形外科*、泌尿器科、耳鼻咽喉科、眼科は休診）
5月1日(水)	休診【新天皇即位に伴う休日】
5月2日(木)	通常診療（但し、整形外科*、耳鼻咽喉科、眼科は休診）
5月3日(金)	休診 憲法記念日
5月4日(土)	休診 みどりの日
5月5日(日)	休診 こどもの日
5月6日(月)	休診 振替休日

※5月7日（火）から平常どおりの診療となります